

政策分野	1	生活機能の強化																			
ア 結婚・子育て																					
【めざす姿】																					
周囲に温かく対応してくれる支援者がいて、子どもを産み育てやすい環境であることは、市の未来の担い手育成や暮らす場所としての魅力という点でも欠かせません。魅力的な教育プログラムの実施により、未来の担い手育成や、子ども子育て世代の生活の充実をめざします。																					
達成状況の区分 A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満 C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満 E:達成率がマイナス ※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。																					
事業番号	事業名	事業概要	取組内容			R6年度の取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D,E」となった理由
事業番号	事業名	事業概要	成果	課題	今後の方針						目標値	目標値	目標値	目標値	目標値						
事業番号	事業名	事業概要	成果	課題	今後の方針						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値						
1	縁結びサポート・養成事業	・市民を対象にした「みはら縁結びサポート」養成講座・情報交換会を開催し、独身者の結婚や婚活に関する相談に応じ、成婚に向けてアドバイスできる人材を養成する。	本市の少子化・晩婚化への対応として、結婚を希望する独身者の婚活を支援するため、婚活や結婚に関する相談に応じ、アドバイスするなど、ボランティアとして活動する「みはら縁結びサポート」を養成した。	高齢化等の要因により、活動参加が困難なサポートも増えているため、新たなサポート員等の各種団体を通して、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりが必要である。	養成講座の参加者増加に向けて、広報みはらや町内会回覧での周知や、民生委員児童委員等の各種団体を通して、ボランティア活動に関心が高いと想定される市民への周知を強化していく。	人	H30	49	68	78	88	98	108	67.8%	C	C					
2	ひろしま出会い系連携事業	・「ひろしま出会い系連携センター」が行う婚活イベントの情報をホームページ等により周知し、婚活意識の啓発や婚活人口の発掘を行う。	「ひろしま出会い系連携センター」と連携し、縁結びサポートによる婚活イベントの情報を県内の結婚希望者に発信した。	「ひろしま出会い系連携センター」と連携し、縁結びサポートによる婚活イベントの情報は、相互の情報発信の実施に留まっている。	「ひろしま出会い系連携センター」と連携し、縁結びサポートによる婚活イベントの情報を県内の結婚希望者に発信する。				1	1	1	1	1		500.0%	A	A				
3	若者出会い系応援事業	・結婚を希望する独身者の婚活を支援するため、縁結びサポートによる婚活イベントを開催し、出会い系の場を提供する。	縁結びサポートによる婚活イベントを5回開催し、結婚を希望する独身者の出会い系の機会を創出した。	婚活イベントを継続して実施していくため、活動する縁結びサポートの確保や、スキルアップが必要である。	結婚を希望する独身者の出会い系の機会を創出するとともに、本市の結婚支援の取組を推進するため、縁結びサポートによるイベントを継続して開催する。				2	—	2	2	2				A	A			
4	結婚新生活支援事業	・婚姻と定住を促すため、新婚世帯を対象に住宅取得、住宅賃借、引越費用等の一部に対して補助金を交付する。	婚姻における年齢が夫婦ともに39歳以下で、夫婦の合計所得5,000千円未満の世帯を対象に、住宅取得、住宅賃借及び引越費用の一部に対して補助金を交付することにより、少子化対策と移住の促進を図った。	希望者が制度を活用できるよう、情報発信を継続する必要がある。	市民課での継続的な情報発信(制度チラシの配布)を行うとともに、宅建協会や金融機関等と連携し、制度の周知を図る。	世帯	R3	10	—	10	18	18	18	150.0%	A	C					
5	不妊検査・不妊治療費助成事業	【不妊検査費・一般不妊治療費助成】 ・助成額:自己負担の1/2(5万円上限) ・助成回数:1夫婦1回、ただし妊娠を経て再度行った治療は補助対象とする。 【特定不妊治療費・男性不妊治療費助成】 ・助成額:先進医療費から県の助成を差し引いた額(上限5万円) ・対象者:妻43歳未満の夫婦 ・助成回数:妻の年齢により1夫婦3~6回 【不育症治療費助成事業(予定)】 ・助成額:年度に1回30万円上限 ・対象者:妻43歳未満の夫婦 【いすれも市税等の滞納がない世帯】	・妊娠検査費・一般不妊治療費助成 ・助成額:自己負担の1/2(上限5万円) ・助成回数:1夫婦1回、ただし妊娠を経て再度行った治療は補助対象とする。 ・特定不妊治療費・男性不妊治療費助成 ・助成額:先進医療費から県の助成を差し引いた額(上限5万円) ・対象者:妻43歳未満の夫婦 ・助成回数:妻の年齢により1夫婦3~6回 ・不育症治療費助成事業 ・助成額:年度に1回30万円上限 ・対象者:妻43歳未満の夫婦 【いすれも市税等の滞納がない世帯】	継続して事業周知に努める。	継続して体制維持に努める。				100	100	100	100	100		—	B	B				
6	周産期医療体制維持継続等支援事業	・本市における産科医療体制を維持継続するために、市民の分娩を取り扱う医療機関に対し、分娩体制を維持・継続するための経費の一部を補助する。	分娩に必要な経費の一部を補助することで、市内産科医療機関における分娩体制及び周産期医療体制の維持継続に努めた。	産科医の高齢化や医師不足等により、市内の分娩取扱医療機関は1医療機関となっており、分娩取扱医療機関存続のための支援が必要。	継続して体制維持に努める。				2	2	1	1	1			100.0%	A	A			
7	妊産婦・乳幼児訪問指導事業	・妊娠中、産後、育児の不安の軽減を図るために訪問指導を行う。 ・育児不安の軽減、順調な成長発達を促すための訪問指導を行う。	妊娠中・産後・育児の不安の軽減を図るために訪問指導を行う。 ・妊娠中・産後・育児の不安の軽減、順調な成長発達を促すための訪問指導を行う。	長期入院や里帰り出産等のため、乳幼児訪問の時期(生後2か月前後を目安にしている)が遅れることがある。(全数把握しているからわかる事実ではある)	継続して体制維持に努める。	% H30	98.70	100	100	100	100	100	100				23.1%	D	C	長期里帰り等により、産後2か月以内訪問が実施できていないことが理由だが、電話での確認が実施できており、産婦の状況は全数把握できている。	
8	子育て世代包括支援センター事業	・妊娠、出産、子育てに関する相談のワンストップ窓口として「子育て世代包括支援センター」において、切れ目ない支援を実施する。 ・センターでは、保健師、助産師の専門職を配置し、妊娠期から就学までの母子の健康や子育ての相談及び支援を総合的に行う。 ・「子ども家庭総合支援拠点事業」を一体的に行い、要保護児童及び要支援児童の支援強化を行う。 ・ひろしま版ネウボラを導入し、乳幼児期の子育て家庭の状況を健診や相談で、全数把握する。	・子育て支援センターとの協働事業として、令和6年からハーフバーステイイベントを開催。地域全体で子育て支援を行い、孤立しない子育て支援ができる仕組み作りの一つとして取り組んだ。 ・ひろしま版ネウボラを強化のため、チラシ・ポスターの配布、ハッチの作成、施設の改修工事(サンシープラザ機能訓練室)を実施。	・課題解決が難しい家庭は課題が重層化している。府内でも連携及び協議を行い、対応する。 ・外国籍の方が、産前産後に長期に渡り帰国されるケースが多く、状況把握に苦慮するケースもある。	・継続して取り組み、府内連携の充実を図り、迅速な対応に努める。 ・母子健康手帳発行面談等で早期に支援が必要な方を把握できるよう丁寧な取り組みを継続する。				95	—	100	100	100	100				60.0%	C	D	
9	妊産婦・新生児・乳児健診事業	・妊産婦の健康管理及び新生児・乳児の順調な成長発達を促すため、健診検査に係る費用の一部を補助する。	母子健康手帳交付時に受診券を交付し、妊婦や乳幼児健診検査費の補助を行い、健診検査による異常早期発見や要フォロー者についての病院連携を行った。	継続して事業周知に努める。	継続して事業周知に努める。				87.90	—	87.90	90	95	100		△57.0%	E	E	乳児一般健診検査券は、1歳未満児が医療機関で使える2回受診での検査券である。令和4年度から9か月児相談がはじまり、受診率の低かった10か月児健診の勧奨を始めて、受診率は上がったが、外国籍の方の増加や心配がない等の理由で受診者が増えない。		
10	0~2歳児の保育等の受け皿づくり事業	・既存施設の認定こども園への移行等により、保育施設整備の推進を図る。	小規模保育事業「なかよし保育園」が令和7年4月から認定こども園への移行するための施設整備に対する補助を行った。(定員12人→50人)これにより、3歳未満児6人、3歳以上児32人の受け入れ枠を図った。	令和7年3月時点で、入る施設がない待機児童は0人であるものの、入りたい施設に入れない未入所児童は42人発生しており、うち41人が0~2歳児という状況にある。	保護者の就労支援及び子育て支援の拡充のため、ニーズを基に受け入れ枠を確保する必要がある。施設整備を実施する場合は民間事業者の意向を踏まえ保育施設への支援を行う。	人 H30	33	1	1	1	1	1	0	100.0%	A	A					

11	放課後児童クラブ運営事業	・保護者が就労等のため屋間留守となる家庭の小学生を対象に、小学校の余裕教室等において、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。	・令和6年度から、利用児童が2人以上の世帯を対象に、2人目以降の児童に係る保護者負担金を半額とし、多子世帯の経済的負担の軽減を図った。・待機児童は0名であり、希望する児童が全員入会することができた。	施設の設置基準は満たしているが、老朽化等の課題があり、環境整備を行う必要がある。	引き続き、待機児童0人を継続するとともに、老朽化が進む施設においては移転や修繕の検討を行い、事業を継続していく。	放課後児童クラブの待機児童数	人	H30	46	40	30	20	10	0	100.0%	A	A	
12	みはら子育てネット活用促進事業	・市民と子育て支援団体及び行政が、双方向から情報を収集・発信しながらネットワークを形成できる子育て情報について、ホームページによる情報提供を行う。	令和3年度に構築した市ホームページ「みはら子育てねっと」で、本市の子育て情報を定期的に発信し、子育てに関する情報発信を強化した。	場合によっては、情報をリアルタイムで発信する必要がある。	・引き続き、「みはら子育てねっと」で子育て情報の発信を行う。・SNS等を活用し、「みはら子育てねっと」と連携させることで、より効果的な情報発信を行う。	月平均アクセス件数	件	R3	24,291	—	24,291	25,000	27,500	30,000	61.0%	C	C	
13	病児・病後児保育事業	・病児保育は、病気の児童を対象とし、病後児保育は、病気が急性期を経過し回復期にある児童を対象として、一時的に保育する。	令和6年度の利用者数は208人と、感染症が流行し令和5年度(305人)よりは減少しているが、令和3年度(218人)、令和4年度(200人)と同様の利用があった。	病児保育については、令和5年度よりは減少したが、例年並みの利用状況だった(R4:172人、R5:280人、R6:189人)。病後児保育の利用者は減少傾向である(R4:28人、R5:25人、R6:19人)。両事業とも必要な事業である。引き続きHP等による保護者への周知を行う。	病児保育は一定程度周知されていると思われるが、例年並みの利用状況だった(R4:172人、R5:280人、R6:189人)。病後児保育の利用者は減少傾向である(R4:28人、R5:25人、R6:19人)。両事業とも必要な事業である。引き続きHP等による保護者への周知を行う。	実施施設数(病児保育)	箇所	H31	1	1	1	1	1	1	—	A	A	
14	父親の育児参加促進支援事業	・父親の育児参加に対する意識醸成や、母親の負担軽減に向けて、父親と子どもが一緒に参加できる父親対象イベントなどを開催し、その参加等をきっかけに、父親同士が子育てに関する悩みを共有するなど、仕事と子育ての両立に向けた父親同士のネットワークづくりを推進する。	・児童館「ラフラフ」において、父親と子どもが一緒に参加できるイベントを実施した。・児童館「ラフラフ」を利用する保護者(父親を含む。)によるグループ「ラフラフサポートーズ」によるイベントを実施した。	・イベントを定期的に開催する必要がある。・これまでイベントに参加したことがない新たな父親の参加も促進する必要がある。	・児童館「ラフラフ」において、父親参加型のイベントを開催する。・児童館「ラフラフ」において、父親同士が子育てに関する悩みを共有できる機会をつくる。	イベント実施回数(累計)	回	H30	1	2	3	4	5	6	300.0%	A	A	
15	子育て世帯家事支援事業	・家事・育児に不安や負担を抱える子育て世帯、妊娠婦、ヤングケーラーがいる家庭に訪問支援員を派遣し、家事などを支援する。	・核家族化が進行する中で、子育て家庭に対して家事支援を行うことで、肉体的な負担の軽減できた。・地域子育て支援センターや母子保健推進員との連携により、子育て家庭の心理的な負担の軽減を図った。	・家事支援の提供にあたって、関係機関等との連携や継続的な提供体制の構築を図る必要がある。	・子育て家庭に対して、よりニーズの高い家事支援サービスを提供する。・ボランティア人材を活用するため、ボランティア人材育成を行い、継続したサービスを行なう。	家事支援を利用した世帯数	世帯	R5	25	—	—	—	25	40	△133.3%	E	D	本サービスは市が必要と考える世帯に對して訪問支援員を派遣し、家事・育児等の支援を行うもので、対象者の宅内での活動もあることから、サービスの利用を希望しない対象者が一定数いたため。
16	乳幼児等医療費助成事業	・子どもの疾病の早期発見・治療の促進と、全ての子育て家庭(0~18歳児童)の経済的負担の軽減を図るために、保険診療費の一部を助成する。	保険診療に係る医療費自己負担分を一部助成することにより、乳幼児等の疾病的早期発見と治療を促進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。	一部負担金の撤廃を希望する意見があり、検討が必要。	県の補助金対象は未就学児までであり、小学生から高校生については単車事業である。本来、子どもの医療費助成制度は、国や県の事業として実施していくべきとの考え方から国・県に要望を行なっていき、事業を継続する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
17	小児インフルエンザ予防接種費補助事業	・生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する0歳から中学生までの子どもに対し、季節性インフルエンザ予防接種費の助成を行う。	0歳～中学卒業までの非課税世帯について、全額公費負担で、防疫を図ることができた。	継続して事業周知に努める。	貧困対策として当面の間は事業を継続しつつ、必要性について見極める。	インフルエンザ予防接種率	%	H31	10.80	35	35	35	35	35	△3.3%	E	E	低所得者のみを対象としており、希望者は接種していると思われるから、接種率向上には至らなかった。(令和2年度及び令和4年度はコロナと同時流行を避けるため、0歳から中学卒業までの児に対して全額無料接種した実績値となっている。)
18	子どもを育てやすい環境整備事業	・子育て支援として、乳幼児の生活用品購入費等の支援について検討する。	他市の事例調査や事業内容の検討を実施した。	他の事業の検討をする必要がある。	事業の目的や費用対効果の検討などが必要。	※検討状況にあわせて今後設定する。	—			—	—	—	—	—	—	—	—	
19	第三子以降養育支援事業	・子ども等へ入所している就学前児童で、教育認定子どもの場合は、小学校3年生までの児童が3人以上いる世帯の3人目以降の就学前児童の保育料を無料とする。・保育所等へ入所している就学前児童で、保育認定子どもの場合は、就学前児童が3人以上いる世帯の3人目以降の就学前児童の保育料を無料とする。	3月入所児童2,148人中、83人が第3子以降の保育料無償化に該当し、経済的負担の大きい多子世帯の経済的支援を図ることができた。	第3子以降の子どもの保育料等の無償化により、多子世帯の経済的負担が軽減され、安心して子どもを産み育てができる環境を整えることが必要である。	国の制度による多子世帯の支援策のため、継続する。また、国の無償化制度の対象とならなかった第2子以降の保育料について、市独自の多子世帯無償化を令和6年9月から実施しており、引き続き子育て世代に対する支援を充実させていく必要がある。	就学前人口の推移	人	H31	3,890	3,741	3,516	3,346	3,190	2,993	120.4%	A	A	
20	ファミリー・サポート・センター利用促進事業	・子育ての援助が必要な人(依頼会員)に対して、援助ができる人(提供会員)を紹介し、地域住民同士の相互援助活動を促進する。	・児童館「ラフラフ」に会員募集やマッチング等の業務を行なうアドバイザーを配置し、ファミサボの利用促進に取り組んだ。・「お試し利用制度」を開始し、制度の周知や、利用の促進に取り組んだ。	利用促進のため、事業の周知強化や、知らない人に子どもを預けることへの不安軽減など、安心して利用できる環境づくりが必要である。	・引き続き、児童館「ラフラフ」にアドバイザーを配置し、事業の周知強化や、安心して利用できる環境づくりに取り組む。・「緊急預かり対応」、「ラフ・ファミの日」を開始するなど、子育て世代がより利用しやすい制度とするための事業拡充に取り組む。	年間利用者数	人	H30	20	20	29	40	50	60	122.5%	A	A	
21	ひとり親家庭学び直し支援事業	・ひとり親家庭の学び直し支援として、高等学校卒業程度認定試験のための講座受講費用を補助する。	子育てMyBookへの掲載、児童扶養手当の申請受付時や、現況届の間取り、就労支援の相談時に対して周知を行なっている。児童扶養手当現況時や新規申請時に制度の周知を実施した。	制度周知は行なっているものの、高卒認定試験対策の講座は、通学、通信等あり、履修に必要な期間として、最短で教科別で4ヶ月、6教科フルで8ヶ月と長期間かかるため、子育てと仕事をしながらの履修が困難な面があり、興味はあっても受講までには結びついていない。	対象者との個別面談の機会などを利用し、継続した制度の周知を図る。	事業利用者数	人	H31	0	1	1	1	1	1	0.0%	D	D	高卒認定試験のための講座の履修にあたり、数ヶ月の受講期間を要するため、講座受講・試験の受験に至らないと考えられ、補助金の申請希望者がいなかったため。
22	子育て支援仲間づくり育成事業	・地域で活動する「子育てサロン」や市内での子ども食堂の開設に向けた支援を行う。	・地域で活動する14か所の子育て支援サロンの運営を支援した。・子ども食堂2か所の新規開設に係る相談対応を実施した。	保育所や子育て支援センターなど、他の施設等の充実から子育て支援サロンの利用者が減少していると考えられる。	子育て支援サロンや子ども食堂の利用促進を図るため、ホームページによる情報発信を強化するとともに、好事例の共有、連携強化のためのネットワーク会議を開催する。	子育てサロン実施箇所数	箇所	H30	15	15	15	16	16	17	△50.0%	E	E	保育所や子育て支援センターなどの他の施設等の充実から、子育て支援サロンの利用者が減少していると考えられるため。また、活動休止のサロンがあるため。
23	子どもの安全確保事業	・「三原市通学路交通安全プログラム」に基づき、国・県・学校・PTAなどが連携し、小・中学校の通学路の危険箇所への安全対策・対応を行うとともに、地域での見守り活動や青色バッロール・不審者等の情報提供を推進し、子どもが安心・安全に通学できる環境を整備する。	小・中学校における通学路の安全対策が必要な箇所について、安全確保に努めた。・As舗装 A=1,400m ² ・区画線 L=444m・防護柵 L=369m・道路改良 L=207m	なし	引き続き速やかに対策を実施し、安全の確保に努める。	要対策箇所については、点検実施年度を含め2年以内に対策を終える	—			—	—	—	—	—	—	—	—	

24	児童館運営事業	<p>・講座・イベント等を通して、0歳～18歳未満の全ての児童の健全な育成を図る。また、現在利用の少ない中高生を含め、全ての児童と保護者が気軽に利用できる自由な居場所となるよう、機能の充実に取り組む。</p> <p>・ラフラフを利用する子ども(小中高生)や保護者が、職員と一緒にイベント企画等の運営に関わるなど、運営に利用者の意見を取り入れることで、気軽に利用できる環境整備に取り組んだ。</p> <p>・ラフラフから遠い地域の子育て世代にも遊び等の機会を提供するため、「おでかけ児童館事業」に取り組んだ。</p>	<p>・0歳～18歳の子どもと保護者を対象に、それぞれの年代に合わせたイベントや、世代間の交流を実施し、利用者の増加に取り組んだ。</p> <p>・毎年ボランティアスタッフ等が卒業していく中で、新たにラフラフの運営に関わってもらう人材を継続的に確保していくことが必要。</p>	<p>・ラフラフの情報発信や、イベントの魅力向上を図り、継続的に来館者数の増加に向けて取り組む。</p> <p>・市内学校との連携や、中高生向けイベントの実施を通して、中高生来館者の増加を図るとともに、ボランティアスタッフなど、企画運営に参加してくれる子どもの募集に定期的に取り組む。</p>	年間延べ来館者数	人	H30	14,814	15,400	15,700	26,660	27,880	29,100	194.9%	A	A	
									18,978	16,817	28,924	36,725	42,658				
					中高生の年間延べ来館者数	人	H30	151	500	3,150	3,400	3,650	3,900	224.0%	A	A	
									1,698	2,381	4,022	4,981	8,549				
									20	20	20	20	24				
25	放課後子ども教室事業	<p>・小学校の図書室や体育館等を活用して、子どもたちの安心・安全な活動場所を設け、学校・地域・家庭との連携のもと、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、交流等に取り組む。</p> <p>市内18小学校、19教室で放課後子ども教室を実施し、地域住民との交流や学習を通じて、安心・安全な放課後の居場所を確保した。</p>	<p>・地域住民との交流や学習を通じて、安心・安全な放課後の居場所を確保した。</p>	<p>・コミュニティ・スクール(地域学校協働活動)の取組のひとつとして、小学校で地域住民との交流や学習を通じて、安心・安全な放課後の居場所を確保する。</p>	実施小学校区	小学校区	H31	20	20	20	20	20	20	-	A	A	
									15	18	20	20	20				

イ 教育

【めざす姿】

周囲に温かく対応してくれる支援者がいて、子どもを産み育てやすい環境であることは、市の未来の担い手育成や暮らす場所としての魅力という点でも欠かせません。そのため、魅力的な教育プログラムを行うことで、教育の質を高めていくことで子ども・子育て世代にとって魅力的なまちとなっていくことをめざします。

達成状況の区分

- A:達成率が100%以上
- B:達成率が70%以上100%未満
- C:達成率が30%以上70%未満
- D:達成率が0%以上30%未満
- E:達成率がマイナス

※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力していく。

事業番号	事業名	事業概要	取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由			
			R6年度の取組内容						目標値	目標値	目標値	目標値	目標値							
			成果	課題	今後の方針				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値							
26	仕事体験提供事業	・小学生を対象に、仕事・職業に関する学び・体験の場を提供し、興味関心の拡大と将来について考えるきっかけづくり、次世代の人材育成を図る。	体験講座後のアンケートでは、参加した子どもたちは「新たな知識を得ることができた」「仕事の大変さを学ぶことができた」などのコメントを残しており、子どもたちに、さまざまな発見や刺激を提供することができた。	・子どもたちの将来に向け、楽しみながら、多様な仕事があることを学ぶ機会の充実が必要。・広く参加してもらうよう、周知や参加促進の取組が必要。・未就学児の保護者からも、子どもに仕事体験をさせたいとの意見があり、未就学児への対応が必要。	・主に小学生を対象に、将来を見据えて、仕事体験を提供する。・事業の周知には多様な媒体による広報の実施、参加促進には子どもたちが継続的に参加できる仕組みづくりを行ふ。・未就学児への対応として、本格的な仕事体験ではなく、遊びの要素を取り入れた仕事体験イベントを実施する。	仕事体験講座等への参加人数	人	R5	890	—	—	—	890	890	—	A	A	基礎・基本の定着に向けた指導が十分ではなかったため。(各校の取組の進捗についての教育委員会としての的確な把握と指導が弱かった)		
										—	—	—	1,811	2,282						
27	学ぶ力育成事業	・授業改善・指導体制の充実、指導力の向上、学びの支援体制の充実により、児童・生徒の学ぶ力を育成する。 【具体的な取組内容】 ・学習分析事業 ・研究推進事業 ・教職員研修の実施 など	学習分析事業を核にして、調査結果分析をもとに、各校の実態に応じた授業改善サイクルを確立することができた。	授業力の向上が急務である。学習分析事業を活用して、児童生徒の実態を的確に掴み、実態に応じたわかりやすく、達成感を感じさせる授業づくりが必要である。	引き続き学習分析調査を行い、学習分析と集団分析をクロス分析させ、授業改善と児童生徒理解をさらなる充実を図る。授業研究では適切な指導助言を行い、授業力の向上を図る。	学力の定着状況(市内平均/全国平均) 【小学校】	—	H30	106.40	107	107	108	109	110	△161.1%	E	E	基礎・基本の定着に向けた指導が十分ではなかったため。(各校の取組の進捗についての教育委員会としての的確な把握と指導が弱かった)		
										—	103	102	102	100.60						
28	体力向上支援事業	・人間活動の源である体力の向上に努める。 【具体的な取組内容】 ・小学校陸上記録会の計画・実施 ・クラブ大会への参加支援 ・部活の支援 など	陸上記録会を各校で開催し、小学生の体力の向上を図った。また、部活動の円滑な実施に努め、中学校の部活動大会参加に係る交通費を補助することにより、体力向上に係る取組の充実を図った。	児童生徒の体力の課題に応じた取組が十分行われていない。実態を的確に把握し、計画的な体力向上の取組が必要である。	各学校が課題意識をもち、陸上記録会や部活動を有効に活用しながら、取組を充実させられるよう指導する。また、課題に応じた取組を工夫するよう指示し、的確な指導助言を行う。	体力・運動能力の状況 (市内平均/全国平均を上回る種目の割合) 【小学校】	% H31	71.90	75	75	75	80	80	△424.7%	E	A	各学校の課題に応じた適切な取組が十分行われなかったと捉えている。取組の提示とその後の取組の横展開が十分でなかったため。			
									—	12.50	87.50	81.30	37.50							
29	情報教育環境整備事業	・学習指導要領に対応した学校教材・情報教育環境の充実を図る。	児童生徒1人1台のICT端末や校内通信ネットワーク等を安定的に運用することで、児童・生徒の学びやすい環境を確保した。またICT端末の更新がスムーズに完了するよう、納入事業者や学校と調整を進める必要がある。	教員・児童・生徒が安定的にICT環境を活用できるよう、引き続き維持・管理を行っていく必要がある。また児童生徒1人1台のICT端末の更新がスムーズに完了するよう、納入事業者や学校と調整を進める必要がある。	児童生徒1人1台のICT端末の更新を令和7年度中に完了する必要があるため、事業者や学校と連携し、納品方法の検討やスケジュールの調整等を実施する。	ICT端末が1人1台環境である学校の割合	% H31	0	53.60	100	100	100	100	100.0%	A	A	各年度の目標達成率が100%を上回る結果となった。			
									100	100	100	100	100							
30	郷土愛育成事業	・社会との触れ合いの中で、郷土三原を愛する心を育む。 【具体的な取組内容】 ・こころの劇場の実施 ・郷土三原等文集の活用 ・キャリアスタート・ワーキングの実施	「きょうど三原」の配布、キャリアスタート・ワーキングの実施などにより、地域のよさに気づく機会をつくり、郷土の愛の育成を図った。	活動がマンネリ化し、目的が不明確なままの取組となることがないよう、適切な評価をし、改善を加える必要がある。	現在行っている活動が、「児童生徒自身が何をすべきか考え行動する活動になっているか」目的と内容を確認させ、次年度につなげる。	地域や社会をよくするためには何をすべきか考えている児童生徒の割合【小学校】	% H31	63.10	65	65	65	66	70	292.8%	A	A	各年度の目標達成率が100%を上回る結果となった。			
									—	59.90	54.30	79.60	83.30							
31	コミュニティ・スクール推進事業	・学校における子どもたちの学びと成長を地域全体で支える仕組みづくりとして、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の取組を一体的に推進する。	先行導入校をロールモデルにそれぞれの学校、地域の特色を生かした取組を工夫している。	目的を達成するために有効な活動となっているか検証・改善しながら、取組を進める必要がある。	先行導入校の取組を基盤に、全校導入に向け取り組んでいく。	コミュニティ・スクール制度を導入した小学校・中学校の数	校 R5	0	—	—	—	0	21	104.8%	A	A	各年度の目標達成率が100%を上回る結果となった。			
									—	—	—	5	22							
32	少年少女海外研修・交流事業	・市内在住の中学生2年生を対象に、シンガポールの中学生との相互訪問による異文化交流を実施する。	シンガポール ベティ中学校との相互方による異文化交流を通じて、国際理解を深め、国際感覚の育成を図った。	事業の参加生徒に留まらず、市内中学生等への事業効果の波及	市内在住の中学生2年生を対象にシンガポールの中学生との相互訪問による異文化交流を実施する。	交流する生徒数	人 H31	14	14	14	14	14	14	—	A	A	各年度の目標達成率が100%を上回る結果となった。			
									—	12	17	14	14							

【めざす姿】

地域ごとに身近な診療所等で、健康診断や病気の治療などに対応できるとともに、入院や専門的な検査・治療、救急医療などは、中心地域等の医療機関において対応できるよう、市民を支える医療提供体制の維持・確保をめざします。

達成状況の区分
 A:達成率が100%以上
 B:達成率が70%以上100%未満
 C:達成率が30%以上70%未満
 D:達成率が0%以上30%未満
 E:達成率がマイナス
 ※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

事業番号	事業名	事業概要	取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由			
			R6年度の取組内容						目標値	目標値	目標値	目標値	目標値							
			成果	課題	今後の方針				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値							
33	在宅当番医制事業運営委託事業	外来診療により救急医療を行う地域に密着した「在宅当番・救急医療情報提供実施事業」を地区医師会に委託し、在宅当番医の普及・定着及び住民に対する救急医療知識の普及啓発を推進し休日及び夜間の初期救急医療を確保する。	地域住民を対象に救急医療知識の普及啓発及び医療情報提供実施事業」を地区医師会に委託し、在宅当番医の普及・定着及び住民に対する救急医療知識の普及啓発を推進し休日及び夜間の初期救急医療を確保した。	今後も初期救急医療体制を確保していくため、継続実施が必要。	事業を継続実施していく。	祝日等(昼間)における小児初期救急医療体制の維持	%	H30	100	100	100	100	100	-	A	A				
34	病院群輪番制病院運営費補助事業	休日又は夜間に病院群輪番制を担う3医療機関に対し、病院群輪番制運営費を補助し、初期救急医療機関からの転送患者の受け入れや、入院治療が必要な重症救急患者の診療を行う二次救急医療を確保する。	休日及び夜間に診療業務を行う輪番制病院として、重症救急患者の受け入れ等、休日・夜間の診療業務体制を確保した。	休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、継続実施が必要。	事業を継続実施していく。	24時間365日の二次救急医療体制の維持	%	H30	100	100	100	100	100	-	A	A				
35	休日・夜間急患センター運営費補助事業	休日及び平日の夜間ににおける急病患者の初期救急医療を確保するため、三原市医師会休日夜間急患診療所において、休日・夜間ににおける内科・外科診療及び平日夜間の小児急患診療を行い、初期救急医療を確保する。 三原市医師会休日夜間急患センターに対し、休日・夜間急患センター運営費の一部を補助する。	休日・夜間急患センターの運営に必要な経費の一部を補助することで、休日・夜間ににおける急病患者の医療を確保した。	今後も医療従事者の確保等体制を維持し、休日・夜間急患センターを運営していくため、継続実施が必要。	事業を継続実施していく。	休日・夜間急患センターの設置数	箇所	H30	1	1	1	1	1	-	A	A				
36	救急医療情報システム運営事業	救急患者の搬送支援及び在宅当番医情報や受診可能な初期救急医療機関等の県民向け情報提供サービスとして、広島県が運用している救急医療情報ネットワークシステムの運営費の一部を補助する。 インターネットを利用して、県民向けの医療情報のほか、救急医療機関が入力した応需情報(診療科ごとの受入体制)について、医療機関、消防機関に随時情報提供することで、救急医療体制を側面的に支援する。	県内の救急医療情報等について、インターネットを利用して、より幅広い情報を多くの医療関係者や一般市民が利用できるネットワークを確保した。	救急医療体制の整備にあたっては、市内の救急医療だけでは限界があることから、県と市町が一體となり整備運営する広域的な医療情報ネットワークシステムへの参画が必要。	事業を継続実施していく。	救急医療情報ネットワークシステムの運営維持	-	H30	運営維持	運営維持	運営維持	運営維持	運営維持	-	A	A				
37	小児救急医療運営事業	日曜日における小児科の診療体制を確保するため、休日小児科診療を行っている三原赤十字病院に対し、小児救急医療体制に係る費用を補助する。	休日小児科診療を担う医療機関に対し、運営費の一部を補助し、休日における小児救急医療体制を安定的かつ継続的に確保した。	市内外小児科医の高齢化等で負担が増す中、今後の小児医療体制の維持が課題。	今後の小児医療体制維持のため、休日の診療体制を支援する事業を継続していく。	日曜日における診療体制維持	-	H30	運営維持	運営維持	運営維持	運営維持	運営維持	-	A	A				
38	世羅中央病院企業団運営事業	世羅中央病院企業団は、三原市及び世羅町で構成する一部事務組合であり、世羅中央病院(155床)及びくい診療所(無床)を運営している。 初期救急から在宅医療までの北部地域の医療を担う世羅中央病院企業団に対し、運営費の一部を負担する。	世羅中央病院企業団の構成団体として、負担割合に基づき病院運営費、企業債償還等について負担し、世羅中央病院及びくい診療所の健全経営を図った。	北部地域の医療確保の観点から事業継続が必要。	事業を継続実施していく。	北部地域の医療の維持確保(北部地域の医療機関数)	機関	H30	5	5	5	5	5	-	A	A				

【めざす姿】

令和12(2030)年まで75歳以上の後期高齢者人口が増加する見込みの中、それぞれの地域の中で、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、要介護状態にあっても、住み慣れた場所で安心して自分らしい暮らしを続けることができる地域包括ケアシステムが構築された圏域づくりをめざします。

達成状況の区分
 A:達成率が100%以上
 B:達成率が70%以上100%未満
 C:達成率が30%以上70%未満
 D:達成率が0%以上30%未満
 E:達成率がマイナス
 ※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

事業番号	事業名	事業概要	取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由			
			R6年度の取組内容						目標値	目標値	目標値	目標値	目標値							
			成果	課題	今後の方針				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値							
39	在宅医療・介護の連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供に向けて、支援関係者の連携を推進する。	ICTシステム導入数 598件 在宅医療・介護連携支援センター相談実件数 40件 多職種研修会開催 105名参加	在宅医療・介護連携推進支援センターの周知を行い、相談しやすい体制の強化を図る必要がある。	今まで構築したシステム等の評価見直しを行いながら、普及を図る。	紹介護サービス利用給付費に占める施設サービス利用給付の割合	%	H30	40.80	40	40	40	40	△125.0%	E	E	核家族化が進み、高齢者のみ世帯が増えている。老々介護では重度の要介護状態になると在宅生活が困難な場合が多く、施設サービスのニーズが一定数あるため。			
40	高齢者等が安心して集うことのできる場づくりの充実	高齢者等が地域において主体的に集うことのできるサロンや、百歳体操を実施する団体の活動を支援することで、高齢者等が安心して集う場の充実を図る。	【ふれあい・いきいきサロン】 サロン数 176団体 会員数 2,948人 【いきいき百歳体操】 団体数101団体 登録者数 2,147人（サロン含む）	活動の担い手も高齢化しており、新たな担い手不足もあり、活動の継続が難くなっている団体もある。また、体操や茶話会などの既存の集いの場に関心がない人や男性が参加しやすい集いの場がない。	体験会等を通じていきいき百歳体操を周知し、新規登録団体及び登録者を確保する。既存団体が活動を継続できるよう専門職を派遣し、運動や栄養、口腔の指導を行う。高齢者の社会参加の多様化を図る。	高齢者の集いの場（サロン・百歳体操）の登録者数	人	H30	4,938	5,260	5,420	5,580	5,740	5,900	16.3%	D	D	コロナ禍による外出控えや人の接触への不安が残っていること。サロンの内容が参加者のニーズに合っていないなど、参加者が増えない課題が考えられる。また、地域全体の高齢者人口が減っている中、高齢者がより高齢化して、体力面の不安や移動手段がないことで、参加が難しくなっていることも影響していると考えられる。		
41	認知症に関する相談支援体制の充実	認知症になつても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域において暮らすことのできるよう、地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員と精神科医療機関に設置した認知症初期集中支援チームが医療機関・介護事業所等と連携し、認知症の人やその家族からの相談に対応するとともに、支援が途切れることのない相談支援体制の充実を図る。	認知症地域支援推進員を高齢者相談センターに配置し、認知症に関する啓発イベント等を通じて身近な相談窓口として周知した。相談実績は前年より減少しているが、専門職への研修やサポート・養成講座を実施した。	生活困窮や支援拒否、老々介護などの課題が重複し、支援困難な事例が増えている。単に介護サービスに結びつけるだけで終結しない事例の増加が進むと、相談支援体制の維持に支障をきたす恐れがある。	支援体制を維持するとともに、だれかに相談すれば、適切な支援者につながるよう、認知症に関する相談の周知を商店や銀行など広く実施する。	認知症地域支援推進員実相談件数	件	H30	347	500	500	500	500	500	175.8%	A	C			
42	生活支援体制整備事業	高齢者の在宅生活を支えるため、また地域共生社会の実現のために、市と住民自治組織、民生委員児童委員、住民ボランティア、社会福祉法人等が連携し、地域資源の把握、生活支援の体制づくりを進める。 また、住民が担い手として参加する住民主体の互助活動を促し、地域住民が助け合う地域づくりを図る。	老人クラブの各部会の活動や奉仕活動などの各種行事、活動を行い、健康づくり、生きがいづくりに努めた。委託内容を見直し、ブロックでの活動を増やし、会員以外の住民の参加を促すことで、実施回数、参加者数共に増加している。	高齢による退会者の増加や60歳を過ぎても働く人が増えたことによる入会者の減少などにより、老人クラブ数、会員数が減少し続けている。	引き続き老人クラブ数や会員数の維持に努め、本事業を継続実施するとともに、それぞれの生活スタイルに合った活躍の場を設けることで高齢者の社会参画を促進し、健康寿命の延伸を図っていく。	地域課題について住民等が主体となって話し合う協議体数	箇所	H30	6	20	20	20	20	20	35.7%	C	C			
43	生涯活躍のまち推進事業	・市内に居住するシニア層が、仕事や地域活動、趣味や学びなどさまざまな活動を通じて、社会とのつながりを持って生活を送ることができるまちづくりを進める。	・仕事面での活動・活躍の場の創出に向け、希望する「仕事」や「働き方」を見学・体験し、就労につなげる「お試し就労」を平成28年度から実施。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送った。 ・生活面では、令和3年までの間で新たな学びの場の創出に向け、県立広島大学、みはら市民大学と連携した講座「学びのテンカン」を実施し、31名が受講した。新たな視点と柔軟な思考を提供する学習プログラムの開発の検討を行うことができた。	【お試し就労】 ・「コロナの影響による事業者の業績不振や感染対策として接觸機会の削減等により、そもそも新規人材のニーズが少ない状況。 ・多くの事業所が、人材派遣、技能実習生、パート、正規社員、期間限定型雇用などを期待しており、チラ就労(短時間での就労)希望者のニーズとスマップチが生じている。 【新たな学びの場の創出】 ・これまで地域連携協議会において、県立広島大学と多くの連携を行ってきたが、協議会の見直しにより、廃止となり、大学との関係が希薄となつており、従来のような講座の開催が行われていない。	・お試し就労については、NPO法人が事業を行っており、コロナの影響により事業がほぼ停止している状況となっている。引き続き、国等の動向を踏まえ対応を検討する。	各事業への参加者数（累計）	人	H31	162	192	212	—	—	—	—	—	—	—		
44	高齢者健康づくり事業	・高齢者の心身の健康づくりのための講演会や学習活動を行うことで、生きがいづくり、健康寿命の延伸に努める。	老人クラブやふれあい・いきいきサロンで、出張型の認知症予防教室を開催。	長寿化により、認知症の人は増加する見込みであり、できるだけ発症を遅らせるために、予防方法の啓発が必要。	認知症の発症は、加齢や社会参加、生活習慣病等が影響すると言われており、生活習慣病予防・重度化予防を含め正しい予防方法の知識の普及啓発していく。	各種大会、講座の延べ参加者数	人	H31	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	維持	—	B	C			
45	介護予防普及啓発事業	・正しい介護予防法の啓発や健康づくりの場の提供を行い、高齢者が効果的かつ意欲的に介護予防に取り組むことができるよう支援する。	高齢者向け運動機器開放実施回数315回、3,890人参加	後期高齢者が今後も増加すると予測されているため、早めに介護予防に取り組む啓発が必要。	正しい介護予防方法の普及に取り組むとともに、介護予防の場づくりをすすめる。	介護や支援を必要としない高齢者の割合	%	H30	80.70	79	79	79	79	79	35.3%	C	D			
46	介護予防普及啓発事業（認知症関連）	・認知症予防に関する講座、講演会を開催し、正しい予防方法の啓発を行う。	老人クラブやふれあい・いきいきサロンで、出張型の認知症予防教室を開催。	長寿化により、認知症の人は増加する見込みであり、できるだけ発症を遅らせるために、予防方法の啓発が必要。	認知症の発症は、加齢や社会参加、生活習慣病等が影響すると言われており、生活習慣病予防・重度化予防を含め正しい予防方法の知識の普及啓発していく。	介護や支援を必要としない高齢者の割合	%	H31	80.70	79	79	79	79	79	35.3%	C	D			
47	認知症センター養成事業	・認知症を正しく理解し、地域で認知症の人を見守る「認知症サポート」を育成する。	キャラバンメント（認知症センター養成講座の講師）を地域の団体に派遣し、認知症センターを養成。認知症の人が安心して地域で暮らせる体制整備につながった。	サポートセンター養成講座を受講する人は、高齢者が多く、子どもや働き盛りの人の受講が少ない。	オンラインで活用した情報発信。 学校や企業への周知。特に、認知症高齢者が生活の中で関わる業種に対し、サポートセンター養成講座受講を促していく。 公共施設で定期的に養成講座を開催し、希望者がタイミング良く受講できる環境を整備する。	サポートセンター養成講座受講者数（累計）	人	H31	11,685	12,700	13,200	13,700	14,200	14,700	64.8%	C	C			

【めざす姿】

ライフステージに応じた健康づくりを支援し、市民一人ひとりがいつまでも地域で暮らせるとともに、それぞれの目標に向けた生活が送れる土台となる健康を実現できるまちづくりをめざします。
これに向け、健康づくりに自ら取り組む多くの市民の意識と行動の変容を促す取組や、専門機関・関係団体・市民等との連携により、健康寿命を延伸させる取組を進めます。

達成状況の区分
A:達成率が100%以上
B:達成率が70%以上100%未満
C:達成率が30%以上70%未満
D:達成率が0%以上30%未満
E:達成率がマイナス
※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

事業番号	事業名	事業概要	取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由			
			R6年度の取組内容						目標値	目標値	目標値	目標値	目標値							
			成果	課題	今後の方針				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値							
48	健康長寿No.1をめざす取組の推進	・県立広島大学をはじめとした関係機関と連携し、健康寿命の延伸に向けた取組について普及啓発を図り、関係機関・団体の事業実施につなげる。	県立広島大学研究開発助成事業(経営企画課)により、令和2年度にブレフレイルに関する研究事業を実施し、結果をまとめた冊子を令和3・4年にかけて500冊配布した。	・健康・食育みはらプランの基本目標である健康寿命の延伸のため、関係団体と連携して推進を継続する必要がある。 ・健康・食育みはらプランを推進する関係団体との連携を継続する。 ・健康増進等の協定を締結する企業と協働で、食育及び運動の普及推進・生活習慣病予防・自殺対策等、健康寿命延伸に寄与する具体的な取組を推進していく必要がある。	取組実施機関・団体数	機関	R3	18	-	18	19	20	21	166.7%	A	C				
49	薬局での糖尿病検査事業	・糖尿病の罹患リスクを早期に発見する環境の整備を促進し、市民の健康の保持及び増進を図る。	薬局等での糖尿病リスク測定により、薬剤師による結果説明や指導、健診受診勧奨を実施。あわせて市からも事後フォローとして、測定2～3ヶ月後に要精査者への受診勧奨及び基準値者・要指導者に健診受診勧奨を行うことにより、特定健診の受診につながった。	・若干層への測定機会を提供するため、イベント等で積極的に声をかける必要がある。 ・健診増進協定を締結する企業との協働により、健康寿命の延伸に寄与する事業を実施する。 ・測定後、要医療域の人が確実に医療に繋がるよう、フォローが必要である。	糖尿病リスク測定者数(累計)	人	H30	1,887	3,000	3,500	4,000	5,000	6,000	46.1%	C	C				
50	各種健診等受診促進事業	・特定健診・基本健診及び各種がん検診が受診しやすい健診体制を整備し、受診機会の促進を図る。 ・地域・職域におけるがんやがん検診に対する普及啓発及び未受診者の特性に応じた受診勧奨に取り組み、受診率の向上を図る。 ・医療機関・健診事業者・医師会等との連携による精密検査の受診把握を図るとともに、精密検査受診勧奨に取り組む。	・特定健診・基本健診及び各種がん検診をセット受診できる健診体制により、受診行動の促進を図った。 ・未受診者の特性に応じた受診勧奨ハガキの送付等に取り組み、受診率の向上に努めた。 ・76歳到達者受診勧奨通知をし、また、全生活保護世帯への健診チラシ配布、健康増進協定企業を通じてチラシ配布した。 ・医療機関・健診事業者・医師会等との連携による精密検査の受診把握を図るとともに、精密検査受診勧奨に取り組んだ。	新型コロナウイルスの影響を受けた健診受診控えによる、受診率低迷から復調していない。令和5年度は受診率が下がったが、令和6年度は受診率が若干上がった。引き続き、受診率向上にむけた取組が必要。 ・76歳到達者受診勧奨通知をし、また、全生活保護世帯への健診チラシ配布、健康増進協定企業を通じてチラシ配布した。 ・医療機関・健診事業者・医師会等との連携による精密検査の受診把握を図るとともに、精密検査受診勧奨に取り組んだ。	がん検診受診率【大腸がん】	% H30	14.90	19	14.90	16.90	19	20	△23.5%	E	E	コロナ禍で健康診査を自粛する人が増え、健診受診率が大幅に減少した。その後、定期的な健診が途絶えた人が、再び健診受診をすることなく、コロナ5類移行後も未受診のまま経過している。				
								13.30	13.60	14	13.80	13.70	△90.3%	E	E	コロナ禍で健康診査を自粛する人が増え、健診受診率が大幅に減少した。その後、定期的な健診が途絶えた人が、再び健診受診をすることなく、コロナ5類移行後も未受診のまま経過している。				
								45.60	40.70	43	46	50	△101.3%	E	E	コロナ禍で健康診査を自粛する人が増え、健診受診率が大幅に減少した。その後、定期的な健診が途絶えた人が、再び健診受診をすることなく、コロナ5類移行後も未受診のまま経過している。				
51	運動普及推進事業	・運動普及を推進する人材の育成及び運動普及活動を推進することにより、市民の運動普及の定着を図る。	・運動普及リーダー育成講座開催及びリーダーの地域活動支援を実施し、運動普及と運動習慣の定着を図った。 ・令和6年度・運動普及リーダー育成講座6回(実15人)、ウォーキングイベント10回(延717人参加)	・運動普及リーダー育成講座開催及びリーダーの地域活動支援を実施し、運動普及と運動習慣の定着を図った。 ・令和6年度・運動普及リーダー育成講座6回(実15人)、ウォーキングイベント10回(延717人参加)	・運動普及リーダーが自主的に活動できるよう、活動支援体制を検討する必要がある。 ・運動普及リーダーが学んだ知識を市民に還元する仕組みの強化が必要である。	・市民の身体活動量の増加推進に向け、活動の一端となるウォーキングやラジオ体操の啓発活動を地域で継続していく方法を検討する。	ウォーキング等運動普及推進事業の参加者数	人	H30	4,923	3,800	4,000	4,500	5,000	5,500	△432.9%	E	E	運動普及フォローアップ研修会の内容の見直しを行い、開催回数を6回から4回に減らしたことや、令和5年度のみ実施した大規模イベント参加人数分の減少と、雨天によりイベントが中止が重なったこと等が参加者数減少の一因となり、目標値には至らなかった。	
52	スポーツ実施率向上事業	・「佐木島ロードレース」や「スポーツのテーマパーク」等の実施を通じ、スポーツに触れる・体験する機会を積極的に提供することとで、市民のスポーツ実施率を向上させ、健康で豊かな生活を送るとともに、スポーツを通じて地域等つながることのできるまちをめざす。	各種事業を通じて、市民にスポーツに触れる・体験する機会を提供することができた。	参加者数や集客数が十分でないため、参加者数を増やすための対策が課題。	引き続き、市民がスポーツに触れる・体験する機会を提供することにより、市民のスポーツ実施率の向上を図る。	生涯スポーツイベントへの参加を通じて「これからも継続してスポーツに取り組みたい」と感じた参加者の割合	% R5		-	-	-	-	-	55	121.8%	A	B			
								37.10	33.60	31.60	31.90	32.30	25.70	24	24.20	23.70	23.90			
53	食生活改善推進事業	・食生活改善及び食育を推進する人材の育成及び普及活動を推進することにより、市民の健康的な食習慣の定着を図る。	・親子食育教室による普及啓発、食生活改善推進員養成講座開催及び推進員の地域活動支援実施により、食生活改善・食育を推進した。 ・令和6年度・食生活改善推進員養成講座6回(延50人)、食育教室13回(延631人)、食生活改善講習会92回(延1,180人)	・高齢化が進む中、地域での食育推進の担い手である食生活改善推進員協議会の会員数は減少傾向にあり、特に北部地域の食生活改善推進員養成講座の新規受講者確保は困難な状況にある。 ・新規受講者の確保に加え、会の活動支援に、引き続き注力する必要がある。	食生活改善推進員養成講座の受講者確保に向けて、周知等の充実を図っていくとともに、活動の充実を目指した支援を行いながら、食育を推進する。	食生活改善推進事業の年間参加者数	人	H30	5,712	5,000	6,300	6,300	6,300	6,300	△215.1%	E	E	地域活動を実施する人材の高齢化や仕事との両立が困難であることににより、参加人数が減少している。		

【めざす姿】

地域ごとに生活を続けるうえで、日常生活の基盤となる日常的な買い物環境を維持・確保とともに、商業・サービス業、公共公益機能が集積する中心地域が、買回り品や様々なサービスを提供する圏域の経済を牽引する拠点としての役割も果たすことで、市民生活の維持・発展をめざします。
また、圏域内で仕事することができるとともに、農業をはじめ、各地域の特性を活かした産業振興の取組などを通じて、豊かな生活を送ることができる地域の実現をめざします。

達成状況の区分
A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満
C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満
E:達成率がマイナス
※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

事業番号	事業名	事業概要	取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況(変更後)	指標の達成状況が「D、E」となった理由			
			R6年度の取組内容						目標値	目標値	目標値	目標値	目標値							
			成果	課題	今後の方針				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値							
54	中小企業金融支援事業	・金融の円滑化により、市内企業の育成を支援する。また、利用者ニーズ把握に努め、より利用しやすい融資制度の構築、利子補給利用の促進を図る。	市内金融機関に預託を行い、低利融資による金融の円滑化を図り、経営の健全化を推進した。	国が実施したコロナ融資(無利子・無担保)の申し込みは終了し、市制度融資の利用促進を図る必要がある。	金融機関と連携し、国・県の低利融資(セーフティネット融資)の利用促進、市制度融資の活用を促進し、事業者の経営安定、事業継続を図る。	融資斡旋件数	件	H30	73	110	120	130	140	150	△44.2%	E	E	国が実施したコロナ融資(無利子・無担保)の申し込みは終了したが、低利ではあるが有利子の制度融資の斡旋件数はコロナ禍前の水準まで回復していない。		
55	有害鳥獣対策事業	・三原市鳥獣被害防止計画に基づき、野生鳥獣による農作物被害の軽減を図る。集落ぐるみで鳥獣の出にい環境づくりを行い、侵入防止柵を設置することで捕獲効率を上げ、農業所得・営農意欲向上をめざし、取組を推進する。市街地においても野生鳥獣による人の被害等のおそれが高まっており、主体となって活動する町内会等を支援し、他地域への周知啓発を行なう。	防護柵設置等に対して補助金を交付するだけでなく、実際に現地確認を行い、設置について指導等を行い、侵入防止柵を設置することで捕獲効率を上げ、農業所得・営農意欲向上をめざし、取組を推進する。これまでの有害捕獲に限定していた捕獲班を発展的に解消し、地域での被害相談、防護柵設置指導、環境改善、有害捕獲など総合的な取組が可能となる鳥獣被害対策実施隊を再構築した。	被害防止のための啓発活動や防護柵補助を行っているが、全市的に適切な取組とはなっていない。モデル集落として先進的な取組を行っている地域の活動を、どのように広げていくかが課題となる。これまでの捕獲に特化した捕獲班を発展的に解消し、鳥獣被害対策実施隊への総合的な取組に担当業務内容は、単なる捕獲行為に留まることなく、被害相談や環境改善などの指導を総合的に行なうことであるが、志はあるものの、現地指導等の対応能力が追いついていない。	被害防止のための啓発活動や防護柵の補助を行い、有害鳥獣からの農作物被害の減少に努めるとともに、総合的な対策により、農作物の被害軽減を実証することで、取組を広げていく。鳥獣被害対策実施隊員への総合的な取組に対する研修会及び実地研修等を行い、現地指導等に応する知識、技術の向上を図り総合的な取組の普及促進の強化を図る。	野生鳥獣による農作物被害額	千円	H29	10,752	9,677	8,602	7,527	6,452	5,376	66.8%	C	C			
56	地産地消推進事業	・地場産農産物の収集・運搬体制を整備し、共同調理場への供給を図ることで、学校給食における地産地消を推進する。	事業レビューの結果も踏まえ、令和5年度から事業を休止することになった。令和2年度から全て三原産の食材を使った「うまいぞ!! みはら給食」を継続実施する中で、給食現場と漁協やJAなどとの食材調達の連携体制が整った。	地産地消率の上昇の余地は、あまりなく、過度の追求は食材費の高騰を招き、その上昇分を給食費に転嫁していく現状においては、量を含め給食の品質低下を招くことになる。また、市内で生産される作物だけでは、学校給食が求める種類及び量と質を確保することが難しいため、地産地消の考え方を、市産市消から県産市消へ転換する必要がある。	給食現場と漁協やJAなどとの食材調達連携体制を維持し、可能な範囲で、通常の給食において地場産農産物の活用を進める。また、市もしくは県(東広島流通センター)を活用した県産市消による地産地消の枠組みの構築を検討していく。	学校給食地場産食材割合	%	H31	44	47	51	54	57	60	△38.8%	E	E	米は充分な収穫量があり、保存が可能なため、地場産での供給が可能であるが、野菜は収穫量や規格、収穫時期が限られ、また天候等の外部条件にも左右されるため。		
57	6次産業化支援事業	・市内先行事例の水産物加工をモデルケースとし、市内の農畜産物の販路拡大により、1次産業者の所得向上をめざす。	令和6年度は事業の活用者がいなかった。付加価値を付け販売することで、所得向上への寄与効果がみられる。	原材料の確保及び商品開発に係るノウハウの習得、加工施設の確保が必要である。	引き続き、6次産業化の取組み支援を行う。	6次産業化(缶詰)売上額	千円	R3	0	—	0	284	824	1,332	103.6%	A	A			
58	水産業振興事業	・漁業者及び水産業関係団体等と協働し、水産資源増大対策、漁業経営安定化対策、消費・販路の拡大と魚価向上への取組、豊かな里海・浜の魅力発信、漁港・海岸施設の維持管理を総合的に展開することで、意欲を持って就業でき、将来にわたり持続的に発展する水産業の実現を図る。	漁業者が実施する稚魚放流及びタコ産卵礁設置等の事業への補助と、餌料培養効果と藻場造成効果がある藻場礁の設置等を行うことで減少する海面資源の底支えが見込まれた。また、漁船保険等の加入費への補助と漁船の燃料費補助を行なったことで、漁業経費の削減による漁業所得向上を図った。	①水温上昇及び栄養塩類(窒素・リン)の減少による海面生产力の低下への対策 ②ミズクラゲの大量発生に伴う漁業被害への対策 ③遊漁者による乱獲への対策	基本的に、現在実施している稚魚放流事業費補助及びタコ産卵礁設置事業費補助等と魚礁及び藻場礁の設置事業の継続をすると共に、広島県及び近隣沿岸市町、漁業関係団体等と調整を図り、広島での漁業振興事業及び漁場環境改善事業等の実施に向けた検討を行う必要があると考える。 ①海域への栄養塩類の供給量を増加させるため、瀬戸内法の規定に基づき令和8年度以降の広島県栄養塩類計画策定に向け、広島県が実施する対象生物(カキ、アサリ)との関連性に関する科学的根拠を把握するための調査への協力と、栄養塩類管理計画策定後に沿田川清浄センターでの早期の能動的管理運転実施に向けた調整を実施するよう広島県へ要望している。 ②広島県が調査・実証する対策などの成果を考慮し、広島県、福山市及び尾道市と連携した事業を検討する。また、広島県へミズクラゲ駆除事業の創設などの要望を2市と連携して要望を継続していく。 ③可能な規制について漁業者と調整し、漁業者と連携して広島県へ漁業調整委員会規則及び指示等による遊漁によるタコ釣りの新たなルール化を求める。	三原やっさタコ生産量	トン	R2	23	23	24	25	28	28	△248.0%	E	E	瀬戸内海の環境変化に伴い、マダコを含む漁業生産力が低下しているため。		
									22.30	21.50	14.60	14.60	10.60							
									7.80	9.10	10.50	11.80	13.20	207.4%	A	A				
59	米粉の生産拡大支援事業	・米粉用米について、需要や各地域の特性を踏まえ、生産拡大に向けた支援を行う。	産地交付金により、米粉用米の面積拡大への向上を図った。	主食用米の価格高騰に伴い米粉用米の作付面積が減少しており、米粉用米の産地の維持が課題である。	米粉用米の産地を維持するため、主食用米の作付に転換した生産者を米粉用米の作付にに戻すことや、新たな生産者を増やすための対策を講じる必要がある。	米粉用米の作付面積	ha	H31	70.60	73	81	93	106	120	△28.9%	E	D	令和3~5年複数年契約での米粉の在庫があり、実需者側からの需要減に伴い作付け減となつたため。		
									72.80	70	74.50	76.90	56.30							
									3.60	8.90	23.80	29.20	19							
60	スマート農業支援事業	・ドローン防除、リモコン草刈機など、農作業の省力化につながる新技術の動向を注視し、実証実験に取り組む。	ロボット草刈機及びドローン直播について、チェックリストを経て実地検証により効果を確認し、普及活動(報告会)を行なった。また、水田水管理の省力化製品(水位センサー等)の導入補助を行なった。	より一層のスマート農業の推進を図るために、国や広島県などが実施する事業との連携を検討する必要がある。	引き続き、最新の技術動向を注視し、費用対効果が高い製品・技術を発掘していく。	スマート農業取組件数	件	R2	0	0	0	1	3	10	70.0%	B	A			
									0	0	2	4	7							
									41	37	35	44	40							
61	市内事業者の販路拡大支援事業	・6次産業化の推進による国内外への新たな販売ルート構築など、外から稼ぐ仕組みづくりを行う。	令和6年度は事業の活用者がいなかった。付加価値を付け販売することで、所得向上への寄与効果がみられる。	原材料の確保及び商品開発に係るノウハウの習得、加工施設の確保が必要である。	引き続き、6次産業化の取組み支援を行う。	※事業の検討状況を踏まえ、今後設定する。	人	R2	47	47	48	49	50	51	△175.0%	E	E	漁業者の高齢化と後継者不足、さらに漁業取扱高の減少が重なり、漁業による生計維持が困難となっているため。		
									41	37	35	44	40							
62	生産性向上支援事業	・備後圏域での産業支援コーディネーターや中小企業支援事業(Fuku-Biz)の活用などを通じて、市内事業者の生産性向上に向けた取組を支援する。	・びんご産業支援コーディネーター派遣事業→3社、10件(経営課題解決、販路開拓等) ・Fuku-Bizの活用支援→20社、157件(販路拡大、商品開発、情報発信等)	・企業間連携による新商品・サービスの開発支援 ・支援制度の周知活動	商工団体、金融機関等と連携し、市内事業者への事業周知を積極的に行なう(広報・会報やSNS活用)。 ・企業情報誌は、継続実施し、若年層への市内企業の認知度向上に取り組む。	事業を通じた支援件数	件	H30	79	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇						
									137	120	196	129	167							
63	雇用・就労支援事業	・ハローワーク三原、商工団体と連携した就職ガイダンスの実施及び中学・高校・大学生向けに、企業紹介を中心とした情報誌を作成し、配布する。	・令和7年3月23日 就職ガイダンス(企業21社、参加者20人) ・令和7年3月12日 オンライン就職ガイダンス(企業19社、参加者20人) ・市内企業の認知度向上及び市内企業での就職の意識付けを図るために、企業紹介を中心とした情報誌を作成し、配布する。	・求職者の参加数が減少傾向にある。 ・企業情報誌は、概ね好評を得ているが、生徒・保護者等からのアンケート回答率の向上を図り、今後の制作に反映させていくことが必要。	・求職者の参加数が年々減少していることから、事業内容の検討を行なう。 ・企業情報誌は、継続実施し、若年層への市内企業の認知度向上に取り組む。	就職ガイダンス等を契機とした延べ就職者数														

牛 防災

【めざす姿】

各地域において、市民の防災・減災に対する意識の醸成や知識・技術の習得、危険箇所の災害防止対策を図るとともに、圏域全体として災害発生時における正確な情報伝達と避難行動の指示、地域や企業との連携・協力関係の構築などに取り組み、災害が発生したとしても被害を最小限に抑え、災害死ゼロの圏域をめざします。

達成状況の区分

A:達成率が100%以上	B:達成率が70%以上100%未満
C:達成率が30%以上70%未満	D:達成率が0%以上30%未満
E:達成率がマイナス	

※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

事業番号	事業名	事業概要	取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況(変更後)	指標の達成状況が「D、E」となった理由			
			R6年度の取組内容						目標値	目標値	目標値	目標値	目標値							
			成果	課題	今後の方針				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値							
69	自主防災組織設立・育成時事業	・自主防災組織の新規設立や既存組織の活性化に向けた支援を行い、地域防災力の向上を図る。	訓練や防災学習等を通じて、地域の防災力向上に貢献する。設立はしているものの、活動が伴っていない組織がある。	補助制度や出前講座等を活用し、活動の支援を図る。	自主防災組織の活性化率	%	H31	59	68	71	74	77	80	79.0%	B	A				
70	消防団活性化対策事業	・消防団活性化対策として消防団員の確保や女性団員の拡充、災害活動資機材の計画的な更新整備を行い、消防団の機能強化及び地域防災力の充実強化を図る。	車両更新計画に基づき、軽積載車を2台更新した。	車両・資機材等の価格上昇により、計画通り更新できない可能性がある。また、計画通り更新しても、過去年に3台以上導入している場合や、25年に満たない車両から更新した場合は実績値が上がる年がある。	消防団車両の平均使用年数(25年以上)	台	H31	12	12	11	10	9	8	0.0%	E	A	令和6年度において計画通りの車両更新は行えたが、更新した車両の内1台が25年に満たない車両であったことや、25年以上となった車両が増えたことにより達成状況がEとなった。			
71	災害時一斉情報伝達手段整備事業	・災害時に市民が複数の媒体で正確な災害情報を取得できる体制整備を図る。	災害発生時に迅速な情報共有や避難誘導を実施するための有効な手段として機能している。	事業については広く市民に周知されていて、周知不足による未配布はほぼ無いものと想定する。一定数の不要者は存在するため、今後も現状程度の配布率での推移を想定する。	FM告知端末の世帯普及指数	%	H31	74.40	76	77	78	79	80	30.4%	C	C				
72	防災啓発事業	・様々な災害に対応する一的なハザードマップの整備により、身边にある危険箇所を市民が把握し、防災意識の向上につながるよう啓発を行う。	デジタルマップみはらにハザードマップを掲載することで、パソコンやスマートフォンでハザードマップを確認できるようになった。また、出前講座等でデジタルマップの周知を図っている。	県が区域指定する度に、1件ずつ公開用データを更新することは困難。	総合ハザードマップのWeb版への移行	%	H31	—	—	100	100	100	100	—	A	A				
73	コミュニティFM活用・整備事業(災害時)	・市民が災害時における避難等の情報を確実に取得するための情報手段として、コミュニティFM放送を活用する。また、放送の受信可能エリアの拡大を図る。	市民に対し、コミュニティFM放送(FMみはら)の電波を利用した災害情報を伝達することで、迅速な情報伝達や、災害時における避難行動につながっている。	事業について市内全域で周知され、安定運用期に入ったが、令和6年度の普及指数は76.1%であり、昨年からほぼ横ばいとなっている。	FM告知端末の世帯普及指数	%	H31	74.40	76	77	78	79	80	30.4%	C	C				
74	急傾斜地崩壊対策事業	・急傾斜地の崩壊による土砂災害から住民の生命を保全するため、急傾斜地崩壊危険区域において崩壊対策工事を実施する。	次の地区において急傾斜地崩壊対策工事及び測量設計を実施した。 ・深小学校上地区 ・沼北小学校地区 ・笹原地区 ・沼田西小学校地区 ・沼田東小学校地区	土砂災害特別警戒区域及び警戒区域は市内で1,878箇所が指定されているが、急傾斜地崩壊対策事業による対策工事は多額の経費と期間を要するため、整備率は低い状況である。	急傾斜地崩壊対策を実施する地区数の割合	%	H31	20	20	20	20	20	40	100.0%	A	A				
75	河川改修事業	・近年多発する大型台風や大雨による河川災害による浸水被害を防止するため、河川改修事業を実施する。	次の河川において改良工事及び測量設計を実施した。 ・普通河川閨屋川支川外21河川	令和3年豪雨による家屋浸水や道路冠水に係る対策要望を町内会や企業から受けている。対策を行う必要があるが、費用対効果なども含め検討が必要である。	河川改修を実施する河川の割合	%	H31	19	81	100	100	100	100	100.0%	A	A				
76	高潮対策事業	・高潮、波浪等の越波による浸水被害の防止のため、護岸や堤防の改良補強を促進することにより、市民生活の安心・安全の確保を図る。 引き続き事業主体である広島県と連携し、事業の進展に取り組む。	海岸保全施設の整備により、高潮・波浪等の越波による浸水リスク軽減につながっている。	全世界的な資材調達の不安定により、整備に不測の時間を要した影響が残っている。	事業進捗率	%	H30	75.50	67.90	76	84.20	89.70	100	80.4%	B	B				

【めざす姿】

地域全体において、地域経営方針に基づき、住民相互が協力し、自らが考え、行動する主体的な地域づくり活動に対する支援や、地域と行政の連携による地域運営、地域への愛着や誇りを生み、魅力を伝える情報発信の支援など、多様な主体との協働を通じて、地域コミュニティの維持・活性化を図り、安心して暮らしやすい圏域をめざします。

達成状況の区分
A:達成率が100%以上
B:達成率が70%以上100%未満
C:達成率が30%以上70%未満
D:達成率が0%以上30%未満
E:達成率がマイナス
※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

事業番号	事業名	事業概要	取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況(変更後)	指標の達成状況が「D、E」となった理由	
			成果	課題	今後の方針				目標値	目標値	目標値	目標値	目標値					
			実績値	実績値	実績値				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値					
77	地域経営推進事業	・地域経営方針に基づき、住民相互が協力し、自らが考え、行動する主体的な地域づくり活動を支援するとともに、住民と行政が連携し、地域を運営するため、住民組織の「地域ビジョン」策定・実践等を支援する。 併せて、中間支援組織である市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し、市民協働のまちづくりのための人材の確保・育成等を行う。	本事業により「地域ビジョン」を策定したこと、持続可能な地域経営、新たな活力の創出につながった。	中心部の住民組織(活動中核組織)における策定の推進が必要。	引き続き、中山間地域の未策定地域、中心部の住民組織への策定を呼び掛けるとともに、策定地域へのフォローアップを行う。	「地域ビジョン」を策定し、活動に取り組んでいる組織数	組織	H31	—	4	10	20	24	28	—	C	B	
78	コミュニティビジネス支援事業	・地域資源を活用した特産品づくりや製造・販売関連施設、観光施設等の整備など、住民組織が実施する地域の活力を引き出すコミュニティビジネスの創出や事業拡大等の経費の一部を支援する。	地域資源等を活用して利益や雇用を生み出す事業の実施により、地域課題の解決や地域活性化につながるよう、支援対象団体に情報提供を行った。	住民組織(活動中核組織)において、ビジネス運営・展開に関する専門的人材の不足が課題であり、コミュニティビジネスを実施する意欲のある住民組織を増加させる必要がある。	支援対象団体に制度の周知や先行事例の提供を行い、制度の活用が図られるよう取組む。	住民組織が行うコミュニティビジネス事業数	事業	H31	2	2	4	7	10	12	20.0%	D	D	少子高齢化、担い手不足などによる地域活動の停滞、住民同士のつながりの希薄化などの課題があることから、住民組織の活動が活化せず、新たなコミュニティビジネスの事業を実施する住民組織がないなったため。
79	中山間地域活性化事業	・中山間地域の地域住民が「地域計画」に基づいて、主体的に取り組む地域の維持・活性化の活動に対して支援を行う。	「地域計画」に基づく活動の実践や相互のネットワーク構築の支援を行うことにより、地域課題の解決や地域活性化が図られた。	「地域計画」を策定した住民組織の中で、「地域ビジョン」の策定が未着手の組織があり、策定に向けた働きかけが必要。	計画的な取組を継続するため、「地域ビジョン」の策定・実践を円滑に展開するよう支援する。	地域活動が以前より活性化していると感じる中山間地域の住民組織(活動中核組織)の割合	%	H30	61.10	64	68	72	76	80	△162.4%	E	E	少子高齢化や担い手不足などの課題から、新しい活動を始めることが難しい状況であることが要因と推測する。
80	地域支援員活用事業	・中山間地域等の維持・活性化を図るため、地域住民の意見等の聴取や地域での話し合いの促進、連携体制づくり等を行う地域支援員を配置するとともに、その活動を支援する。	中山間地域に地域支援員を配置し、その活動を支援することにより、地域の維持・活性化を図った。	未配置地区における配置の促進が必要。	未配置地区については、制度の周知に努め、住民組織との協議を行っていく。	地域支援員の配置地区数	地区	H31	19	27	27	27	27	27	62.5%	C	C	
81	市民協働サイト運営事業	・市民活動団体や住民組織等の情報の共有化及び団体等のネットワーク化を図るため、市民協働についての総合的な情報提供及び情報交換の場となるみはら市民協働サイト「つなごねっと」を運営する。	本事業により、市民活動団体や住民組織等の情報の共有化につながった。	登録団体の増加及び登録後の活発なサイト利用が課題。	登録団体へのサイトの周知及び登録後の団体への利用促進を行う。	サイトを運用する団体会員数	団体	H31	94	96	98	100	102	104	△30.0%	E	E	団体の活動休止や解散による登録者数減や、団体が個別に情報発信できる場合もあるなど、つなごねっとの登録に至らない場合があるため。
82	市民活動団体体育成事業	・協働の担い手である市民活動団体を育成し、市民協働のまちづくりを推進するため、設立初期の市民活動団体が行う公益性の高い事業に対し補助金を交付する。	本事業により、市民協働の担い手である市民活動団体の育成につながり、三原だるまの若い世代への周知、多世代交流、地域再活性化、障害者の理解促進事業等が行われた。	団体の活動の継続が課題。	活動基盤作りの支援を多面的に行うとともに、補助事業終了後の団体へのフォローアップを行う。	育成した団体数(制度を活用した団体数)	団体	H30	21	25	27	29	31	33	150.0%	A	A	
83	市民提案型協働事業	・市民活動団体や住民組織から新しい発想や柔軟性、専門性等を活かした事業の提案を受け、提案した団体と市が対等な立場で相互の責任と役割分担のもと、協働で事業に取り組む。	市民活動団体等と市の協働事業により、地域課題や公共的課題の解決又は地域の魅力創造につながった。	市の課題解決と団体の成長支援の観点から、市民提案型に加えて行政提案型を新設し、協働により取組を進めていく。	市と協働して実施し、継続・自立した事業数	事業	H31	—	—	—	—	5	7	—	C	C		
84	コミュニティFM活用・整備事業(平常時)	・コミュニティFMを平常時における行政・地域情報の発信手段や地域コミュニティの拠点として活用し、市民にとって身近なものとしていく。また、平常時の利用を基礎とした災害時の利用促進につながる。 ・放送事故を防ぎ、長期的に運用するため、放送設備の更新を計画的に実施する。	市民に対し、行政情報をはじめ、コロナ関連情報やイベント情報を提供した。 また、事業者や地域で活動する団体の情報も発信し、地域の情報受発信拠点としての役割を果たした。 ・放送事故等を防ぐため、令和5年度に作成した更新計画に基づく更新工事を行った。	・コミュニティFMの認知度が低く、聴取者が少ない。 ・一般売上(広告料)が伸びず、安定的に自立した経営の見込みが立っていない。 ・現在の局長を補佐し、将来的に引き継ぐ人材を育成中。	・広報みはら等の市の発信媒体でFMみはらを紹介するなど、市民の認知度向上を図り、聴取者を増加させる。 ・市民満足度調査の「市の情報をFMみはらで入手する人の割合」 ・株主総会や取締役会、定期会議等によりFMみはらと関わりながら、安定経営に向けた方策を検討する。 ・更新計画に基づき、放送設備を計画的に実施する。	都市認知度(地域ブランド調査[民間調査]ランキング推移)	位	R3	3.80	—	3.80	—	4	4.20	—	A	A	
85	シティプロモーション推進事業	・本市が、市民から「住み続けたい」、市外の人から「住んでみたい」と思われる「選ばれるまち」となるため、市民や企業、市役所による絶対戦で三原の魅力発信に取り組み、市民のまちへの愛着を醸成するとともに、三原の認知・関心度の向上や三原との関係を生むふるさと納税返礼品や市内企業・店舗等の情報について認知度やイメージの向上につなげ、将来に向けて誰もが「〇〇なまら三原」と言えるブランドの確立をめざす。	・市内外から「選ばれるまち」となるため、市民や企業、市役所による絶対戦で三原の魅力発信に取り組み、市民のまちへの愛着を醸成するとともに、三原の認知・関心度の向上や三原との関係を生むふるさと納税返礼品や市内企業・店舗等の情報について認知度やイメージの向上につなげ、将来に向けて誰もが「〇〇なまら三原」と言えるブランドの確立をめざす。	・ターゲット層のニーズや価値観を理解した上で、効果的なプロモーションを展開する必要がある。 ・三原の魅力を効果的に伝え、他の情報に埋もれないように、独自性のある情報発信が必要である。	市民や企業、市役所による絶対戦で三原の魅力発信に取り組み、三原のイメージの向上やブランドを確立し、市民のシッププライドの醸成及びふるさと納税・関係・移住人口の獲得につなげていく。	都市認知度(地域ブランド調査[民間調査]ランキング推移)	位	H31	553	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇	—	E	E	他都市に比べ優位性のある市の魅力の高い出しや発信等が不十分であると考えられる。
					市民や企業、市役所による絶対戦で三原の魅力発信に取り組み、三原のイメージの向上やブランドを確立し、市民のシッププライドの醸成及びふるさと納税・関係・移住人口の獲得につなげていく。	情報接触度(地域ブランド調査[民間調査]ランキング推移)	位	H31	601	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇	—	B	A	
					市に移住定住相談を行った人のうち、市のシティプロモーションを見て関心を持った人の割合	市民や企業、市役所による絶対戦で三原の魅力発信に取り組み、三原のイメージの向上やブランドを確立し、市民のシッププライドの醸成及びふるさと納税・関係・移住人口の獲得につなげていく。	位	R2	62.20	62.20	62.20	73.20	64	18	—	E	E	指標の算出根拠である「移住相談者数」について、令和5年度からアプリケーションを導入し、精緻にカウントできるようになったことに加え、移住フェアでの相談者数も件数に加えることとしたため、全体数(分母)が増加することとなった。 これにより、基準値との乖離が生じ、結果として、市のシティプロモーションを見て関心を持った人の割合が下がることとなつた。

政策分野		2	結びつきやネットワークの強化																					
ア 地域公共交通																								
【めざす姿】																								
86	地域公共交通維持充実事業	事業概要	R6年度の取組内容		達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由								
			成果	課題				目標値	目標値	目標値	目標値	目標値												
								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値												
<p>・市民アンケート、関係事業者ヒアリング、地域公共交通活性化協議会開催等を実施し、三原市地域公共交通計画(期間 R7～R11)を策定した。</p> <p>・第2期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、各種事業に取り組み、地域公共交通の維持・充実を図る。</p> <p>・路線バス・地域コミュニティ交通・生活航路の各事業者に対して運営費等に対する補助金を交付することで、地域住民にとって必要不可欠な生活交通の維持・確保に努めた。</p> <p>・路線バスは令和7年3月末廃止の下徳良垣内線の代替手段となるコミュニティバスの運行準備を行った。</p> <p>・地域コミュニティ交通は、須波地域における新規導入検討のため、実証運行を行った。</p>	<p>・生活様式の変化や人口減少により公共交通利用者が減少している。</p> <p>・燃料費や人件費の高騰、バス運転手不足により、路線バスの維持が難しい状況がある。</p> <p>・既存路線の廃止にあたっては、住民生活への影響を最小限に留める必要がある。</p> <p>・三原地域の交通不便地域への対策として地域コミュニティ交通の新規導入を検討する必要があるが、須波地域の実証運行は利用者が少なく、即座に本導入に移行することは難しい状況。</p>	<p>・交通事業者と連携し、公共交通の維持と利用促進に取り組む。</p> <p>・既存路線の廃止にあたっては、住民生活への影響を考慮し代替手段の運行を検討する。</p> <p>・交通不便地域の解消に向けて、関係団体との協議や実証運行を検討・実施する。</p>	路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	人	H30	1,229,554	1,229,554	1,229,554	1,229,554	1,229,554	1,229,554	-	B	B										
							1,170,954	942,419	1,063,387	930,465	907,876													
							4	5	5	6	5以上													
87	地域公共交通利便性向上事業	事業概要	R6年度の取組内容		達成度を測る指標	地域	H31	4	4	5	5	5	-	A	C									
									4	5	5	5	5											
									1,761	1,761	1,761	1,761	1,761											
<p>・自動運転技術やMaaSなど新しい関連技術の動向等について継続的に情報収集するとともに、本市において効果が期待でき、かつ可能な内容について、関係主体と連携して実証実験等も含めて取り組む。</p>					<p>・既存路線の廃止にあたっては、住民生活への影響を考慮し代替手段の運行を検討する。</p> <p>・交通不便地域の解消に向けて、関係団体との協議や実証運行を検討・実施する。</p>		地域コミュニティ交通利用者1人あたりの事業費	円/人	H30	1,761	2,120	2,584	2,531	2,488	-	E	E	主に利用者の減少により数値が悪化している。 利用者が減少した理由は、コロナ禍の生活様式の変化と人口減少という構造的な問題と、買い物施設の撤退などの目的施設の減少による区域内の移動需要の低下がある。						
										2,120	2,584	2,531	2,488	2,714										
										40.70	40.70	40.70	40.70	40.70										
<p>市街地の渋滞緩和や災害など緊急時のための道路・通信ネットワーク、産業活動を支える物流機能や通信環境の整備・充実を図るため、道路網・情報通信網の整備や適切な維持管理に取り組み、ネットワーク機能が強化された一体性のある圏域づくりをめざします。</p>					<p>・自動運転技術やMaaSなど新しい関連技術の動向等について継続的に情報収集するとともに、本市において効果が期待でき、かつ可能な内容について、関係主体と連携して実証実験等も含めて取り組む。</p>		自動車を利用しない市民の日常移動に対する満足度	% H31	40.70	40.70	40.70	40.70	40.70	-	B	A								
										—	—	—	—	34.90										
										38.50	38.50	38.50	38.50	38.50	-	C	A							
										—	—	—	—	20.40										
					<p>※具体的な事業の決定時に検討する。</p>		利用者による市内航路の満足度	% H31	38.50	—	—	—	—	—										
										—	—	—	—	—										
										—	—	—	—	—										
【めざす姿】				達成状況の区分		A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満		C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満		E:達成率がマイナス		※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。												

イ 道路・情報通信等のインフラ整備・維持管理																
【めざす姿】																
市街地の渋滞緩和や災害など緊急時のための道路・通信ネットワーク、産業活動を支える物流機能や通信環境の整備・充実を図るため、道路網・情報通信網の整備や適切な維持管理に取り組み、ネットワーク機能が強化された一体性のある圏域づくりをめざします。																
88	地域高規格道路整備促進事業	事業概要	R6年度の取組内容		達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由
			成果	課題				目標値	目標値	目標値	目標値	目標値				
								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値				
89	市道整備事業	事業概要	R6年度の取組内容		達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由
								目標値	目標値	目標値	目標値	目標値				
								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値				
90	情報基盤施設維持管理事業	事業概要	R6年度の取組内容		達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由
								目標値	目標値	目標値	目標値	目標値				
								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値				
91	ケーブルネットワーク施設維持管理事業	事業概要	R6年度の取組内容		達成度を測る指標	単位	基準値	R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由

【めざす姿】

平成17(2005)年3月の合併により、機能の重複や規模が過大な公共施設等が残されており、施設全体を横断的に整理し、現状と将来見通しを踏まえ、維持管理や大規模改修、建替えなどについて、中長期的な視点をもって、計画的・効果的に推進することにより、財政負担の軽減・平準化を図り、将来の世代に過大な負担を残さない公共施設等の最適な配置をめざします。

達成状況の区分
 A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満
 C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満
 E:達成率がマイナス
 ※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

取組内容			R6年度の取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】 昨年の 達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由
事業番号	事業名	事業概要	成果	課題	今後の方針			目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値				
								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値				
93	公共施設マネジメント事業	・三原市公共施設等総合管理計画や公共施設類型別実施計画に基づき、公共施設等の統廃合や再配置を進め、保有総量を削減する。 ・継続して長期的に使用する施設については、長寿命化基本方針に基づき、長寿命化計画を策定し、適切な管理を行うとともに、効率的な運営により維持管理費の縮減を図る。	本事業により、公共施設のLCC削減につながって いる。 令和6年度は次の施設の解体等を実施 ・須ノ上住宅 ・消防屯所(中部分団、南部分団、東部分団) また、第2期類型別実施計画を策定し、機能廃止に特化する内容とした。	機能廃止に關しては、利用率の低下が続くにもかかわらず、廃止に向けた検討が進まない施設 が少くない。財産処分に關しては、売却に至るまでに測量、分筆などが必要のため、時間とコストを要している。	機能廃止した普通財産については、公有財産利活用基本方針に基づき、売却を推進する。	公共施設の総量削減率	%	H30	0.60	0.80	2	3.10	4.20	5.30	93.6%	B	A	

政策分野			3	地域マネジメント能力の強化																																																																																		
ア 人材育成			【めざす姿】																																																																																			
地域の様々な課題解決や地域資源の活用を進め、地域活動や産業活動を支えていく人材をあらゆる分野において育成していきます。																																																																																						
達成状況の区分 A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満 C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満 E:達成率がマイナス ※達成率が「-」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。																																																																																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">取組内容</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">R6年度の取組内容</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">達成度を測る指標</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">単位</th> <th colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;">基準値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">達成率</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">達成状況</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">【参考】昨年の達成状況</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">指標の達成状況が「D、E」となった理由</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">事業番号</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">事業概要</th> <th style="text-align: center;">成果</th> <th style="text-align: center;">課題</th> <th style="text-align: center;">今後の方針</th> <th style="text-align: center;">目標値</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">道路・河川の維持管理ボランティア活動支援事業</td> <td> <p>・住民参画により、道路・河川への環境美化や愛護意識の普及並びに施設の維持保全を図りながら、地域の活性化に寄与する。市が管理する河川・道路等のボランティア活動について、市民協働の活動の舞台として地域活力の向上に繋がるように、ボランティアの活動を支援する。</p> <p>本事業により、道路河川への環境美化や愛護意識の普及並びに施設の維持保全を図りながら、地域の活性化につなげられた。</p> </td> <td> <p>活動内容にあった公平な支援が必要。また、ボランティアに対する支援を周知し、ボランティア団体の継続的な活動の維持及び増加を図る必要がある。</p> <p>広報、ホームページ等を通じてボランティア清扫活動を周知し、継続的に活動団体の増加を図る。</p> </td> <td style="text-align: center;">道路・河川の維持管理ボランティア団体数</td> <td style="text-align: center;">団体</td> <td style="text-align: center;">H31</td> <td style="text-align: center;">365</td> <td style="text-align: center;">390</td> <td style="text-align: center;">390</td> <td style="text-align: center;">390</td> <td style="text-align: center;">390</td> <td style="text-align: center;">484.0%</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																	取組内容			R6年度の取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由	事業番号	事業名	事業概要	成果	課題	今後の方針	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	94	道路・河川の維持管理ボランティア活動支援事業	<p>・住民参画により、道路・河川への環境美化や愛護意識の普及並びに施設の維持保全を図りながら、地域の活性化に寄与する。市が管理する河川・道路等のボランティア活動について、市民協働の活動の舞台として地域活力の向上に繋がるように、ボランティアの活動を支援する。</p> <p>本事業により、道路河川への環境美化や愛護意識の普及並びに施設の維持保全を図りながら、地域の活性化につなげられた。</p>	<p>活動内容にあった公平な支援が必要。また、ボランティアに対する支援を周知し、ボランティア団体の継続的な活動の維持及び増加を図る必要がある。</p> <p>広報、ホームページ等を通じてボランティア清扫活動を周知し、継続的に活動団体の増加を図る。</p>	道路・河川の維持管理ボランティア団体数	団体	H31	365	390	390	390	390	484.0%	A	A																				
取組内容			R6年度の取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由																																																																				
事業番号	事業名	事業概要	成果	課題	今後の方針					目標値	目標値	目標値	目標値	目標値																																																																								
			実績値	実績値	実績値			実績値	実績値																																																																													
94	道路・河川の維持管理ボランティア活動支援事業	<p>・住民参画により、道路・河川への環境美化や愛護意識の普及並びに施設の維持保全を図りながら、地域の活性化に寄与する。市が管理する河川・道路等のボランティア活動について、市民協働の活動の舞台として地域活力の向上に繋がるように、ボランティアの活動を支援する。</p> <p>本事業により、道路河川への環境美化や愛護意識の普及並びに施設の維持保全を図りながら、地域の活性化につなげられた。</p>	<p>活動内容にあった公平な支援が必要。また、ボランティアに対する支援を周知し、ボランティア団体の継続的な活動の維持及び増加を図る必要がある。</p> <p>広報、ホームページ等を通じてボランティア清扫活動を周知し、継続的に活動団体の増加を図る。</p>	道路・河川の維持管理ボランティア団体数	団体	H31	365	390	390	390	390	484.0%	A	A																																																																								
イ 外部からの行政及び民間人材の確保・活用																																																																																						
【めざす姿】																																																																																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">取組内容</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">R6年度の取組内容</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">達成度を測る指標</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">単位</th> <th colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;">基準値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">達成率</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">達成状況</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">【参考】昨年の達成状況</th> <th rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">指標の達成状況が「D、E」となった理由</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">事業番号</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">事業概要</th> <th style="text-align: center;">成果</th> <th style="text-align: center;">課題</th> <th style="text-align: center;">今後の方針</th> <th style="text-align: center;">目標値</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">地域おこし協力隊事業</td> <td> <p>・地域力の維持、活性化を図るため、地域外の視点から地域を支援できる地域おこし協力隊員を複数人配置し、住民組織や市民活動団体と連携した活性化の取組を行い、任期終了後には地域内での起業及び定住を図る。</p> <p>大都市圏等から移住し、地域おこし活動を行う人材として、地域おこし協力隊を配置することにより、都部からの移住と地域の振興を図った。また、専門アドバイザーを設置し、就職・起業に向けたフォローアップを強化した。</p> <p>令和6年6月からは新たな隊員も着任し、全9人体制で地域協力活動を実施している。</p> <p>各隊員の活動を通じて、ゲストハウスや飲食店の開業につながっているとともに、耕作放棄地を再生した農産物の生産・販売、地域情報の発信などが行われている。</p> </td> <td> <p>着任後の活動を円滑に進めるため、あるいは退任後の定着に向けたフォローアップが必要。</p> <p>特に、本市における地域おこし協力隊の定住率は、令和6年度末で55.6%となっており、全国平均の64.9%を下回っているため、定住率を高める取組が必要。</p> <p>また、行政が抱える課題が多岐にわたり、行政だけで解決することが困難な状況もある中、地域力の維持・向上を図る上で、国からの財政措置も期待できる協力隊制度の活用方法について、(定員の拡充を含め)改めて検討する必要がある。</p> </td> <td style="text-align: center;">地域おこし協力隊員の配置人数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">H30</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">96</td> <td style="text-align: center;">外部人材活用事業</td> <td> <p>・医療・福祉・産業振興・防災・地域づくり・情報発信・高度情報化など、市が進めるまちづくりにおける政策課題の解決に向けて、高度な専門知識を有する外部人材を活用する。</p> </td> <td> <p>デジタル化、広報、多文化共生等の分野で外部人材を活用することにより、関連施策の充実につながった。</p> <p>活用した人材の任期終了後も施策の充実が継続するよう、取り組んでいく必要がある。</p> </td> <td> <p>スポットでの行政アドバイザーの活用等を含め、引き続き外部人材を活用することにより、新たな意見や視点を取り入れていく。</p> </td> <td style="text-align: center;">外部人材の活用により進展が図られた施策数</td> <td style="text-align: center;">施策</td> <td style="text-align: center;">H31</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																	取組内容			R6年度の取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由	事業番号	事業名	事業概要	成果	課題	今後の方針	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	95	地域おこし協力隊事業	<p>・地域力の維持、活性化を図るため、地域外の視点から地域を支援できる地域おこし協力隊員を複数人配置し、住民組織や市民活動団体と連携した活性化の取組を行い、任期終了後には地域内での起業及び定住を図る。</p> <p>大都市圏等から移住し、地域おこし活動を行う人材として、地域おこし協力隊を配置することにより、都部からの移住と地域の振興を図った。また、専門アドバイザーを設置し、就職・起業に向けたフォローアップを強化した。</p> <p>令和6年6月からは新たな隊員も着任し、全9人体制で地域協力活動を実施している。</p> <p>各隊員の活動を通じて、ゲストハウスや飲食店の開業につながっているとともに、耕作放棄地を再生した農産物の生産・販売、地域情報の発信などが行われている。</p>	<p>着任後の活動を円滑に進めるため、あるいは退任後の定着に向けたフォローアップが必要。</p> <p>特に、本市における地域おこし協力隊の定住率は、令和6年度末で55.6%となっており、全国平均の64.9%を下回っているため、定住率を高める取組が必要。</p> <p>また、行政が抱える課題が多岐にわたり、行政だけで解決することが困難な状況もある中、地域力の維持・向上を図る上で、国からの財政措置も期待できる協力隊制度の活用方法について、(定員の拡充を含め)改めて検討する必要がある。</p>	地域おこし協力隊員の配置人数	人	H30	6	9	9	9	9	9	100.0%	A	C		96	外部人材活用事業	<p>・医療・福祉・産業振興・防災・地域づくり・情報発信・高度情報化など、市が進めるまちづくりにおける政策課題の解決に向けて、高度な専門知識を有する外部人材を活用する。</p>	<p>デジタル化、広報、多文化共生等の分野で外部人材を活用することにより、関連施策の充実につながった。</p> <p>活用した人材の任期終了後も施策の充実が継続するよう、取り組んでいく必要がある。</p>	<p>スポットでの行政アドバイザーの活用等を含め、引き続き外部人材を活用することにより、新たな意見や視点を取り入れていく。</p>	外部人材の活用により進展が図られた施策数	施策	H31	0	1	2	3	4	5	100.0%	A	A	
取組内容			R6年度の取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】昨年の達成状況	指標の達成状況が「D、E」となった理由																																																																				
事業番号	事業名	事業概要	成果	課題	今後の方針					目標値	目標値	目標値	目標値	目標値																																																																								
			実績値	実績値	実績値			実績値	実績値																																																																													
95	地域おこし協力隊事業	<p>・地域力の維持、活性化を図るため、地域外の視点から地域を支援できる地域おこし協力隊員を複数人配置し、住民組織や市民活動団体と連携した活性化の取組を行い、任期終了後には地域内での起業及び定住を図る。</p> <p>大都市圏等から移住し、地域おこし活動を行う人材として、地域おこし協力隊を配置することにより、都部からの移住と地域の振興を図った。また、専門アドバイザーを設置し、就職・起業に向けたフォローアップを強化した。</p> <p>令和6年6月からは新たな隊員も着任し、全9人体制で地域協力活動を実施している。</p> <p>各隊員の活動を通じて、ゲストハウスや飲食店の開業につながっているとともに、耕作放棄地を再生した農産物の生産・販売、地域情報の発信などが行われている。</p>	<p>着任後の活動を円滑に進めるため、あるいは退任後の定着に向けたフォローアップが必要。</p> <p>特に、本市における地域おこし協力隊の定住率は、令和6年度末で55.6%となっており、全国平均の64.9%を下回っているため、定住率を高める取組が必要。</p> <p>また、行政が抱える課題が多岐にわたり、行政だけで解決することが困難な状況もある中、地域力の維持・向上を図る上で、国からの財政措置も期待できる協力隊制度の活用方法について、(定員の拡充を含め)改めて検討する必要がある。</p>	地域おこし協力隊員の配置人数	人	H30	6	9	9	9	9	9	100.0%	A	C																																																																							
96	外部人材活用事業	<p>・医療・福祉・産業振興・防災・地域づくり・情報発信・高度情報化など、市が進めるまちづくりにおける政策課題の解決に向けて、高度な専門知識を有する外部人材を活用する。</p>	<p>デジタル化、広報、多文化共生等の分野で外部人材を活用することにより、関連施策の充実につながった。</p> <p>活用した人材の任期終了後も施策の充実が継続するよう、取り組んでいく必要がある。</p>	<p>スポットでの行政アドバイザーの活用等を含め、引き続き外部人材を活用することにより、新たな意見や視点を取り入れていく。</p>	外部人材の活用により進展が図られた施策数	施策	H31	0	1	2	3	4	5	100.0%	A	A																																																																						